

各種相談



お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合もあります。実施の有無については、お問い合わせください。

	相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約
暮らし	法律	第1～4水曜日 午後1時～4時 (1日12人、1人1回約30分間)	電話相談		遺産相続、離婚、不動産など さまざまな法律問題	弁護士	
	行政	第1水曜日 午前9時30分～11時30分 第3水曜日(特設相談) 午前10時～正午、午後1時～3時	まつばらテラス(幟)	市民協働課(☎334-1550)	国の行政に関する意見など	行政相談員	
	司法書士	10月21日(休) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	電話相談	市民協働課(☎334-1550) 予約は10月12日(火)午前9時～	不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、140万円までの民事紛争など	司法書士	要
	行政書士	10月22日(金) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	電話相談	市民協働課(☎334-1550) 予約は10月13日(水)午前9時～	書類作成(遺産相続、遺言書、任意後見契約、NPO法人設立など)、許可申請に関する事	行政書士	
	不動産	10月26日(火) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	電話相談	公益社団法人全日本不動産協会大阪南支部(☎072-263-7222)	不動産売買や賃貸に関する事前相談	全日無料相談員	
	国民健康保険料の納付と相談(夜間・日曜窓口)	10月14日(休)～19日(土・日除く) 午後5時30分～8時 10月24日(日) 午前10時～午後5時	保険年金課(☎337-3123)		国民健康保険料の納付、相談に関する事	市職員	不要
	市税の納付と相談(夜間窓口)	11月1日(月) 午後5時30分～8時	納税課(☎337-3122)		市税の納付、相談に関する事		
	税務	10月12日(火) 午後1時～4時 (1人1回約30分間)	市役所北別館 2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局(☎072-991-5000)	税金に関する事※相談者は税理士・税理士法人に關与していない納税者に限る	税理士	要
	福祉総合	月～金曜日	福祉総務課(☎337-3116)		福祉サービス、生活・健康・医療・住宅、見守りなどに関する事	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)	
	生活困窮者自立 総合生活	午前9時～午後5時30分	電話相談可 はーとビュー(☎332-5705)		生活や就労に関する事	支援相談員 市職員	不要
心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会(☎333-0294)	日常生活での悩みや心配ごと	民生・児童委員	不要	
消費生活	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時	市役所6階消費生活センター	消費生活センター(☎337-3080 産業振興課)	業者との消費生活に関わるトラブルに関する事	消費生活相談員		
個人向け借金問題	10月26日(火) 午後5時～8時 (1人1回約45分間)		産業振興課(☎337-3112) 予約は10月1日(金)午前9時～	ヤミ金、連帯保証、悪質商法による被害などに関する事	弁護士		
健康	からだの健康	10月18日(月) 午後1時15分～2時30分	市立保健センター	地域保健課(☎337-3126)	生活習慣病などに関する事	医師、保健師など	
	栄養	10月18日(月) 午後1時30分～2時45分			食生活や栄養に関する事	管理栄養士	
	歯科	10月18日(月) 午後1時30分～2時45分			口腔内のさまざまな問題に関する事	歯科医師、 歯科衛生士	要
	禁煙	月～金曜日 午前9時～午後5時	地域保健課(☎337-3126)		禁煙の支援に関する事	保健師、看護師など	
	こころとからだのなんでも健康相談(育児の事を含む)	月～金曜日 午前9時～午後5時			健康、食事、育児に関する事	保健師、看護師、 管理栄養士など	
仕事	労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分	各社会保険労務士事務所	産業振興課(☎337-3112)	働く上でのトラブルや悩みに関する事	社会保険労務士	
	就労	月～金曜日 午前9時～午後5時 月～金曜日 午前9時～午後5時30分	市役所6階雇用就労支援センター はーとビュー(☎332-5705)		働く意欲がありながら、さまざまな問題で就労できずに悩んでいる人の就労に関する事※就職のあっせんは行っていません。	地域就労支援 コーディネーター 市職員	不要
	若者自立・就労	10月27日(水) 午後1時～5時	市役所相談室	南河内若者サポートステーション(☎0721-26-9441)	若者(15歳～49歳)の就労と自立に関する事※就職のあっせんは行っていません。	南河内若者サポートステーション職員	要
子育て・教育	家庭児童	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	子育て支援課	子育て支援課(☎337-3118) 電話相談も可	子ども(18歳未満)、家庭に関する事	心理士など	
	ひとり親	第1・3木曜日 午後3時～7時	総合福祉会館	総合福祉会館(☎336-0805)	離婚前(18歳未満の子どもがいる家庭)、母子、父子家庭に関する事	市職員など	不要
	進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)		進学・就学、奨学金に関する事	市職員	不要
女性	女性 カウンセリング	第1・3木曜日 午前9時30分～午後0時30分 第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分	はーとビュー 人権交流室	はーとビュー(☎332-5705) 人権交流室(☎337-3101) 一時保育あり(有料、要予約)。	女性が抱える不安や悩みごと(職場や家族、パートナー、友人などのさまざまな生きづらさに対するカウンセリングや相談)	女性 カウンセラー	要
	女性相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 10月24日(日) 午前10時～午後4時 10月25日(月) 午後5時～8時(夜間)	はーとビュー	はーとビュー(☎332-5705) (予約優先)		市職員 女性相談員	不要
若者	青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー	はーとビュー(☎332-5705) (予約優先)	ひきこもり、人間関係が苦手など 生きづらさを抱える青年(15歳以上～40代)の自立に関する事	青年自立支援 相談員、市職員	要
	青年自立の 巡回相談会	10月15日(金) 午後1時30分～4時30分	城連寺コミュニティセンター				
人権	人権	第1～3水曜日 午後2時～4時	人権交流室(☎337-3101)		人権問題(差別待遇、プライバシー関係、近隣トラブルなど)に関する事	人権擁護委員	
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)			市職員	不要